

平成22年度移行等支援事業移行推進研修会開催要項

1 目的

平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、小規模作業所や経過的デイサービス事業所が新体系（新たなサービス）へ移行することとなります。

そこで、本研修会は、新体系（新たなサービス）へ移行できていない小規模作業所等が就労移行支援事業等の個別給付事業や地域活動支援センターなどの新体系サービスへ円滑に移行できるよう法人格の取得、経理事務、授産事業の拡大等の実務についての研修会を開催し、移行のための体制づくりを支援します。

また、移行後間もないため事業が安定していない事業所も、対象となります。

2 主催 北海道社会福祉協議会

3 開催月日・会場

地区	月 日	会 場
釧路	平成22年11月16日（火）	釧路市幣舞町4番28号 釧路市生涯学習センター 802会議室 (0154-41-8181)
旭川	平成22年11月29日（月）	旭川市宮下通7丁目 旭川ターミナルホテル 白雲の間 (0120-535211)
北見	平成22年11月30日（火）	北見市北3条東1丁目 北見経済センター (0157-23-4111) (駐車場はないため、近隣の有料駐車場となります。)
札幌	平成22年12月 7日（火）	札幌市中央区北2条西7丁目1 かでの2.7 940会議室 (011-204-5100) (駐車場はないため、近隣の有料駐車場となります。)

4 研修内容

時 間	内 容
10:00～12:00	講義1 法人運営について—事務手続きの実際—
13:00～15:00	講義2 経理関係事務について
15:10～17:00	個別相談会

※北見会場については、会場の都合により、16:30までとなります。

5 定員及び参加対象

(1) 定員 各30名程度

(2) 参加対象事業所

●新体系への移行計画を有する次の事業所

- ・小規模作業所（政令市（札幌市・旭川市・釧路市・函館市）事業）
- ・旧障害者デイサービス事業所
- ・地域活動支援センターⅣ・Ⅴ型（道事業）

※新体系とは地域活動支援センターⅠ～Ⅲ型（基礎事業のみも含む）及び就労移行支援事業等の個別給付事業を指す。

●個別給付事業への移行計画を有する次の事業所

- ・地域活動支援センターⅠ～Ⅲ型
- ・札幌市地域活動支援センター

●移行後間もないため、事業が安定しない事業所

6 参加費 無料

7 申込方法

別紙「申込書」に必要事項をご記入の上、会場別締切り月日までに郵送もしくはFAXにてお申込み下さい。

- ・ 釧路会場 11月16日（火）開催 ⇒ 申込み締切 11月 5日（金）
- ・ 旭川会場 11月29日（月）開催 ⇒ 申込み締切 11月19日（金）
- ・ 北見会場 11月30日（火）開催 ⇒ 申込み締切 11月19日（金）
- ・ 札幌会場 12月 7日（火）開催 ⇒ 申込み締切 12月 3日（金）

8 問合せ先

北海道社会福祉協議会 障がい者就労支援センター（担当：齊藤、小守）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター

TEL：011-241-3982/FAX：011-271-1977

《送付先》FAX：011-271-1977

北海道社会福祉協議会 障がい者就労支援センター（担当：齊藤・小守） 行

平成22年度移行等支援事業移行推進研修会参加申込書

事業所名	TEL： [担当者氏名：]	事業所種別	
※参加希望会場にチェックをつけてください。 <input type="checkbox"/> 釧路（11/16） <input type="checkbox"/> 旭川（11/29） <input type="checkbox"/> 北見（11/30） <input type="checkbox"/> 札幌（12/7）			

No.	氏名	役職名	備考
1			
2			
3			

※ご記入いただいた個人情報は当該研修会の運営及び統計資料の作成に使用いたします。

※参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿を作成し、当日参加者に配布します。

※上記以外の目的で、本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

個別相談会の参加を希望（する・しない）（いずれかに○を記入）

【相談会の参加を希望する場合、相談内容を記入下さい】

申込み締切： 釧路会場申込み 11月 5日（金） 必着
旭川会場申込み 11月19日（金） 必着
北見会場申込み 11月19日（金） 必着
札幌会場申込み 12月 3日（金） 必着